

[ここに入力]



令和6年6月14日

桜台自治会会員の皆様へ

耐震補強に関する市原市説明会の実施について

自治会長 久保田 巖

桜台自治会では、本年3月から毎月1回防災勉強会を実施していますが、その一環として、市原市建築指導課 耐震化促進係にお願いして、家屋の耐震化の推進について、下記の通りお話していただくことになりましたので、是非参加していただきたく連絡します。

桜台地区の家屋は、旧耐震基準から新耐震基準に移行した昭和56年6月前後のできた建物が多く存在しています。

旧耐震基準で建築された建物はもちろんのこと新耐震基準で建築されたものでも、想定されている震度6強の揺れに対して耐震性は不十分とされ、現在は平成12年(2000年)に施行された2000年耐震基準相当の耐震力が必要とされ、市原市では強力に耐震化が進められています。

市原市では、平成18年度から耐震補強政策を進めてきており、木造家屋の耐震化は87%になってきています。しかしながら、桜台地区においては補助金を使った耐震補強工事はわずか9件ということで、耐震化は遅れていますので、耐震化の必要性について理解を深める勉強にしたいと考えています。

なお、耐震補強工事費は、50万円～350万円の範囲で、平均150万円、工事期間は2週間、最大で4週間。工事はすべて室内からの施工になります。

耐震補強工事には市から補助金(工事費の4/5または最大100万円)が出ますので、工事費150万円の場合、実質負担は50万円になります。

記

1. 日時 令和6年 7月13日(土) 10:00～12:00
2. 場所 桜台自治会館 2階 大ホール
3. 講師: 建築指導課耐震化推進係 神村係長 他2名
4. テーマ: 耐震補強工事の推進について

以上